

# 名古屋北部民商ニュース

2018年2月5日(月)発行

No.266

## 名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地  
TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114  
E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

### 納税者の権利主張し、是認勝ち取る



個人4件、法人1件の税務調査があり、個人3件、法人1件が終了しました。  
**支部の仲間が立会い 不当事案は機敏に抗議**  
平安支部のAKさんの調査で臨店した名古屋北税務署員は立会った会員、役員にあいさつなど一切せず、背を向けたまま納税者に権利はない」と言わんばかりの対応に、その場で抗議し、直後に、名古屋北税務署に抗議を行いました。

その後の調査では、担当者が複数回変更になるなど、異例の調査となりました。  
**対象者会議で対策**  
税務調査にあたり、2回の対象者会議と支部での対策会議などで、心構えや納税者の権利を学び、帳面や資料の点検をするなどし、お互いの調査に立会うことも確認す

るなど、役員中心に励ましながら進めました。  
**『修正はありません』 すべて是認!!**  
12月、4回目の臨店で後日、連絡します」と調査が終了しました。その後 所得税、消費税とも修正する項目はありません」と、電話で連絡がありました。  
**少額の修正で終了 一部、是認も**  
黒川支部のASさんもAKさん同様、堂々と納税者の権利を主張し、対象となった3年分の内、2年分の所得税、消費税修正申告をし、1年分は是認となりました。  
AKさん、ASさんとも 初めはどうなるか不安だったけど、役員さんの立会いや励ましが心強かった」 民商はすごい!!」と、大喜びです。  
西区で税務調査になった会員は、当初 早く終わらせ

たい。逆らうと余計にひどい目に遭うのでは」と、不安気でしたが、対象者会議や対策会議で気持ちが変わり、堂々と自身の言葉で主張しました。  
結果、少額の修正申告で終了しました。  
**いよいよ確定申告**  
日頃の自主計算に基づいて、班、支部の相談会で自信を持って申告書を仕上げ、3・13重税反対全国統一行動」に参加しましょう。



#### 中小企業法務プラス!ワンポイント

##### ～ 事業の話① 5年無期転換ルール ～

2013年の労働契約法改正により、同じ会社で有期雇用契約(パート、アルバイトなどを含む)の労働者が通算5年を超えて勤務したときに、労働者から期間の定めのない雇用契約の申込みを受けたときは、使用者は承諾したとみなす、というルール(以下「5年無期転換ルール」といいます)が始まっています。早くて2018年3月には、無期雇用へ転換される労働者が登場します。

しかし、すでに早稲田大学や東京大学などいくつかの大学が、非常勤教員の契約期間を5年に限定するという制度を設け、ルールを脱法しようとしています。早稲田大学は、労働組合から労働基準法違反として刑事告発を受け、この制度を撤回するにいたりしました。

また、労働契約法では、同じ会社で勤務しても、前の雇用契約との間の空白期間が6か月あると、前の契約期間を通算しないとされています。トヨタやホンダなど大手自動車メーカーは、これを悪用し、空白期間を設けて5年無期転換ルールを免れる制度を設けています。こうした行為については、厚生労働大臣も「明らかに脱法的にすることは非常な問題がある」と答弁しました(2017年11月24日)。

私ももうすぐ弁護士7年目を迎えますが、自分についても事務員を見ても、経験の蓄積は宝だと実感します。長く勤めている労働者が安心して力を発揮できる職場を作っていきたいですね。

2018年1月 弁護士 矢崎暁子(名古屋北法律事務所)

#### 全国商工新聞 配送遅れのお詫び

商工新聞読者、民商会員のみなさん  
日頃のご愛読に感謝申し上げます。  
この度、全国商工新聞(1月29日号)につきましては、積雪による道路状況悪化のため、配送が大幅に遅れました。  
読者のみなさんにご迷惑をおかけしたことを、心からお詫び申し上げます。  
また、商工新聞は、配達・集金を多くの会員の方々に担っていただくことで発行が保障されています。  
会員のみなさんに対し、日頃の配達・集金のご苦勞に感謝申し上げますとともに、この度の配送遅れに重ねてお詫び申し上げます。  
今後とも商工新聞を守り育てていただきますよう、よろしく願いいたします。